

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 村 雅 行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	49,068	60,264	244,454
経常利益 (百万円)	861	4,873	15,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1	3,294	11,971
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,975	2,474	16,337
純資産 (百万円)	136,576	137,313	139,776
総資産 (百万円)	226,142	231,086	245,473
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.01	33.04	112.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.9	59.0	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,924	1,952	26,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	649	1,093	833
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30	3,089	13,073
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	38,552	42,375	44,419

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当第1四半期連結会計期間における業績の状況に関する説明は、前年同四半期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、政府が一部都道府県を緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象とするなど、非製造業を中心に厳しい状況で推移し、業種による業況の格差が拡大いたしました。今後は、ワクチン接種の普及等による経済活動の回復が期待されるものの、感染症再拡大のリスクも顕在化しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、自らウイズコロナの働き方に挑戦するとともに、アフターコロナに向けたワークプレイス戦略レポートを公開するなど社内の知見を活かした情報発信にも取り組み、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高60,264百万円(前年同四半期は49,068百万円)、営業利益4,142百万円(前年同四半期は324百万円)、経常利益4,873百万円(前年同四半期は861百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益3,294百万円(前年同四半期は1百万円)となり、第1四半期連結累計期間における営業利益、経常利益、純利益のいずれも過去最高となりました。

また、2021年7月には、持続可能な社会の実現の重要性が高まり変化していく価値観に合わせ、既存の経営理念を一部改訂し体系的に整理した「オカムラウェイ」を策定いたしました。企業価値のさらなる向上と社会課題の解決を目指してまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失()(百万円)		
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減
オフィス環境事業	25,910	31,038	5,127	329	2,881	2,552
商環境事業	18,534	25,235	6,701	333	1,297	1,631
物流システム事業	3,768	2,669	1,098	434	31	466
その他	855	1,320	464	105	5	99
合計	49,068	60,264	11,195	324	4,142	3,817

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっており、また、コロナ禍での働き方の急激な変化を受け、なお一層活発化しております。このような状況のもと、新しい働き方と環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や、自社での働き方改革としての様々な施策の実践により得られた知見を活かし、顧客ニーズを捉えた新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開したことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、31,038百万円（前年同四半期は25,910百万円）、セグメント利益は、2,881百万円（前年同四半期は329百万円のセグメント利益）となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、当社の主要顧客である食品スーパー、ドラッグストア等の小売業を中心に、改装需要は堅調に推移いたしました。このような状況のもと、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化するとともに、感染防止対策に関する新しい需要の取り込みに努めたことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、25,235百万円（前年同四半期は18,534百万円）、セグメント利益は、1,297百万円（前年同四半期は333百万円のセグメント損失）となりました。

物流システム事業

物流システム事業につきましては、巣ごもり需要の拡大と人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、大型物流施設を中心に自動倉庫の需要は高水準で推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、施工現場での感染防止対策の徹底や、エンジニアリング体制の強化にも努めましたが、コロナ禍における前期初からの商談の停滞や、顧客の投資先送りなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、2,669百万円（前年同四半期は3,768百万円）、セグメント損失は、31百万円（前年同四半期は434百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末から14,387百万円減少して231,086百万円となりました。流動資産は、売上債権及び契約資産の減少を主な要因として12,841百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の減少を主な要因として1,545百万円減少いたしました。

負債は、短期借入金が増加、仕入債務、未払法人税等及び賞与引当金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から11,924百万円減少して93,772百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の減少及び自己株式の増加を主な要因として、前連結会計年度末から2,462百万円減少して137,313百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント増加して59.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益4,816百万円、減価償却費1,398百万円及び売上債権及び契約資産の減少額11,924百万円等による増加と、賞与引当金の減少額2,972百万円、仕入債務の減少額7,316百万円及び法人税等の支払額4,338百万円等による減少の結果、1,952百万円の資金増加（前年同四半期は7,924百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得903百万円、無形固定資産の取得173百万円及び投資有価証券の取得302百万円等による減少の結果、1,093百万円の支出（前年同四半期は649百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額1,253百万円による増加と、自己株式の取得2,037百万円、配当金の支払額2,012百万円等による減少の結果、3,089百万円の支出（前年同四半期は30百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から2,043百万円減少（前年同四半期は7,054百万円の増加）し、42,375百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))を定めておりましたが、2021年6月29日開催の当社第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了いたしました。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、221百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,621,021	100,621,021	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	100,621,021	100,621,021		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		100,621,021		18,670		16,759

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
	(相互保有株式) 普通株式 466,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,075,800	1,000,758	
単元未満株式	普通株式 78,421		
発行済株式総数	100,621,021		
総株主の議決権		1,000,758	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式48株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式77株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式45株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番 18号	300		300	0.0
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町 四丁目3番18号	158,300	158,600	316,900	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	92,000	1,500	93,500	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町 14番地1		56,100	56,100	0.1
合計		250,600	216,200	466,800	0.5

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式158,638株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式1,577株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式56,145株を所有しております。
- 4 2021年5月26日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間に自己株式を1,439,000株取得しました。この取得等により、当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、1,439,521株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,156	42,996
受取手形及び売掛金	66,834	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	51,041
有価証券	10	10
商品及び製品	8,819	10,607
仕掛品	1,512	4,110
原材料及び貯蔵品	4,466	4,667
その他	2,542	3,056
貸倒引当金	27	15
流動資産合計	129,313	116,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,356	15,158
土地	27,935	27,935
その他（純額）	14,953	14,937
有形固定資産合計	58,245	58,030
無形固定資産		
投資その他の資産	3,376	3,294
投資有価証券	47,293	46,222
その他	7,271	7,094
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	54,537	53,289
固定資産合計	116,160	114,614
資産合計	245,473	231,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,850	22,590
電子記録債務	17,013	15,002
短期借入金	6,108	7,388
1年内返済予定の長期借入金	1,674	1,625
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	4,930	53
賞与引当金	3,926	953
その他	7,466	8,610
流動負債合計	68,971	61,223
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	3,938	3,852
退職給付に係る負債	15,909	16,172
その他	6,877	7,524
固定負債合計	36,726	32,549
負債合計	105,697	93,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,766
利益剰余金	90,242	90,653
自己株式	110	2,149
株主資本合計	125,568	123,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,198	13,131
為替換算調整勘定	132	57
退職給付に係る調整累計額	876	840
その他の包括利益累計額合計	13,188	12,347
非支配株主持分	1,019	1,025
純資産合計	139,776	137,313
負債純資産合計	245,473	231,086

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	49,068	60,264
売上原価	33,562	40,357
売上総利益	15,506	19,906
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,126	2,376
給料及び手当	5,467	5,771
賞与引当金繰入額	511	560
賃借料	2,279	2,172
その他	4,796	4,881
販売費及び一般管理費合計	15,181	15,763
営業利益	324	4,142
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	436	414
持分法による投資利益	115	217
その他	196	181
営業外収益合計	757	818
営業外費用		
支払利息	42	35
為替差損	60	-
固定資産除売却損	-	28
支払補償費	66	-
その他	51	22
営業外費用合計	220	87
経常利益	861	4,873
特別損失		
減損損失	6	12
投資有価証券評価損	532	44
操業休止関連費用	197	-
特別損失合計	735	57
税金等調整前四半期純利益	125	4,816
法人税、住民税及び事業税	108	75
法人税等調整額	27	1,463
法人税等合計	136	1,539
四半期純利益又は四半期純損失()	10	3,277
非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	1	3,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10	3,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,248	1,088
為替換算調整勘定	227	215
退職給付に係る調整額	36	35
持分法適用会社に対する持分相当額	70	34
その他の包括利益合計	2,986	802
四半期包括利益	2,975	2,474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,046	2,453
非支配株主に係る四半期包括利益	70	21

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	125	4,816
減価償却費	1,430	1,398
減損損失	6	12
操業休止関連費用	197	-
持分法による投資損益(は益)	115	217
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	11
賞与引当金の増減額(は減少)	3,583	2,972
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	312	306
受取利息及び受取配当金	444	420
支払利息	42	35
支払補償費	66	-
投資有価証券評価損益(は益)	532	44
売上債権の増減額(は増加)	21,690	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	11,924
棚卸資産の増減額(は増加)	755	1,978
仕入債務の増減額(は減少)	8,489	7,316
未払消費税等の増減額(は減少)	777	535
その他	1,112	817
小計	11,346	5,903
利息及び配当金の受取額	447	428
利息の支払額	46	41
補償費の支払額	66	-
操業休止関連費用の支払額	116	-
法人税等の支払額	3,640	4,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,924	1,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	305	385
定期預金の払戻による収入	525	507
有形固定資産の取得による支出	561	903
無形固定資産の取得による支出	240	173
投資有価証券の取得による支出	102	302
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	0
その他	34	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	649	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,855	1,253
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	168	135
自己株式の取得による支出	0	2,037
配当金の支払額	1,551	2,012
その他	266	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	30	3,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,054	2,043
現金及び現金同等物の期首残高	31,497	44,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,552	1 42,375

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品の据付業務について、従来は、据付業務に含まれる作業区分ごとの完了をもって収益を認識しておりましたが、製品の据付業務の作業全体を単一の履行義務として、ごく短い期間の契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。また、契約期間を定め、その期間内に充足される履行義務については当該期間にわたり均等に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は517百万円増加し、売上原価は296百万円増加し、販売費及び一般管理費は68百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ289百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は870百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	39,420百万円	42,996百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	868	620
現金及び現金同等物	38,552百万円	42,375百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,765	16.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,012	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
(自己株式の取得)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2021年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,439,000株、2,037百万円取得しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は1,629,199株、2,149百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,910	18,534	3,768	48,212	855	49,068		49,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	25,910	18,534	3,768	48,212	855	49,068		49,068
セグメント利益 又は損失()	329	333	434	430	105	324		324

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」及び「物流システム事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで3百万円、「商環境事業」セグメントで0百万円、「物流システム事業」セグメントで1百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,038	25,235	2,669	58,943	1,320	60,264		60,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	31,038	25,235	2,669	58,943	1,320	60,264		60,264
セグメント利益 又は損失()	2,881	1,297	31	4,147	5	4,142		4,142

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の「オフィス環境事業」の売上高は372百万円増加、セグメント利益は346百万円増加し、「商環境事業」の売上高は80百万円増加、セグメント利益は71百万円減少し、「物流システム事業」の売上高は64百万円増加、セグメント利益は14百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては12百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計		
一時点で移転される財及び サービス	30,278	24,054	613	54,946	1,234	56,181
一定の期間にわたり移転さ れる財及びサービス	692	1,180	2,056	3,929		3,929
顧客との契約から生じる収益	30,971	25,235	2,669	58,876	1,234	60,110
その他の収益	67			67	85	153
外部顧客への売上高	31,038	25,235	2,669	58,943	1,320	60,264

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	0.01	33.04
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1	3,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1	3,294
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,141	99,711

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 大央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。